

令和5年度沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス・ アドバイザー委員会（第2回）の議事概要について

1. 日 時：令和6年3月25日（月） 13時30分～15時00分
2. 場 所：沖縄総合事務局4階 事業審査室
3. 委 員：委員長 天方 徹 （弁護士）
 委 員 小池 真由美 （公認会計士）
 委 員 小濱 武 （沖縄国際大学准教授）
4. 議 事：令和5年度コンプライアンス推進計画の実施結果
 令和6年度コンプライアンス推進計画（案）
5. 各委員からの主なご意見等
 - コンプライアンスメッセージを各職員のパソコン画面へ発信・表示しているとのことだが、閲覧数の集計はしているか。また、不祥事情報についてはメールで発信しているとのことだが、受信確認はしているのか。

→メッセージについては、システム上、集計はできないが、全職員のパソコンにポップアップ表示されているので、確実に閲覧されている。また、不祥事情報については、各課（室）・各事務所のコンプライアンス担当者あて発信し、そこから展開されているので、全職員が内容を確認している。
 - セルフチェックシートについて、正解・不正解の集計は行っているか。

→部全体の集計は行ってないが、部署ごとの集計は行っている。
 - コンプライアンスに関する様々な取り組みを行っているが、その内容について各職員がどの程度理解しているか確認する方法はあるか。

→一例をあげると、コンプライアンス・ミーティングの際、各職員の見解等を聞き理解度は判断できる。また、解説を加えることにより、誤った解釈については是正している。
 - インストラクターを積極的に活用するとあるが、具体的にどう活用したのか。

→各部署においてコンプライアンス・ミーティングの進行役として活用している。受け手側から主導する立場になることにより、コンプライアンス意識の向上につながるものと考えている。
 - インストラクターにセルフチェックシートの設問を考えてもらう取り組みもコンプライアンス意識を向上させる意味でも効果的だと思われるが。

→今後検討する。
 - 契約関係において、インフレで当初の見積額より価格が高騰した場合、相手方にどう伝えどう対応しているのか。このような場合、例えば業者から依頼され、コンプライアンス違反となるような事案が生じることも起こり得るのではないか。

→工事における資材の単価等については毎月市場調査を実施しており、一定以上価格が上がった場合は、価格をスライドさせ受注者に不利益を与えないよう適切に対応している。このような事案の対応について、受注者に不利になることがないよう業界から要望も出されており、当方としては各団体等との意見交換等の場において説明したり、パンフレットを配布する等、周知にも努めているところである。

- 副所長室の相部屋化・大部屋化を実施しているとのことだが、実施後、業務の効率化の観点からはどう影響はあったか。

→決裁文書の説明や打合せをする際、幹部職員が合同で説明を受けることが容易となるなど、効率化の面からも効果はあるものと考えている。

- 内部監査について、一部の事務所においては副所長による所内内部監査も実施しているが、問題となる事案はあったか。

→問題事案はない。

- 内部・外部通報実績はどうか。

→いずれも通報実績はない。

- 内部通報訓練の実施方法は。また、いつから実施して、実際通報実績はあるか。

→各職員が想定される不正事案について所定の報告書を作成させ、メールで通報窓口に送信させている。訓練は令和4年度から実施しているが、実際の通報実績はない。

- コンプライアンスに関する取り組みの一部について、総務部人事課主催で実施しているものもあるが、開発建設部だけではなくて他部との意見交換等をする機会はあるか。

→国家公務員倫理週間やハラスメント防止週間など、全省庁一斉の取り組みの際には、総務部人事課において主導しているところであるが、現在のところ、各部合同でコンプライアンスに関する意見交換を行う場は設けられていない。

以上